

市 政 記 者 各 位

後期高齢者医療高額療養費の支給漏れについて

このたび、福岡市におきまして、後期高齢者医療高額療養費の処理漏れにより、支給対象の高額療養費の一部に支給漏れが発生していることが判明しました。

対象の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げ、早急に支払手続きを進めるとともに、今後の再発防止に努めてまいります。

1 経 緯

県内他市町村において後期高齢者医療の高額療養費支給漏れがあったことから、福岡県後期高齢者医療広域連合より福岡県各市町村宛に支給状況の確認要請がありました。

区保険年金課で支給状況の確認を行ったところ、支給申請書の入力をする際に、計算済の高額療養費がある場合は合わせてシステム入力をする必要があったが、処理を漏らしていたことにより、281人の高額療養費の支給漏れがあることが判明しました。

2 支給漏れの内容

対象者 281人

支給漏れ額 3,136,474円

※平成28年8月診療分以降に支給漏れが発生

※支給漏れ額の一人あたり最大は、181,942円

3 対 応

対象の皆様にお詫びの文書をお送りするとともに、支給漏れの高額療養費について早急に支払手続きを行ってまいります。

4 再発防止策

処理漏れがないよう適切に業務を行うとともに、正しく処理されているかダブルチェックを徹底してまいります。

また、月次作成される高額療養費未支給リストを活用して、処理漏れがないか確認し、支給漏れ防止対策を講じてまいります。

【問い合わせ先】

保健医療局総務企画部保険医療課 南川

電話 092-711-4234（直通）内線 2220